

# 総務厚生委員会

## 分野別市民意見交換会

総務厚生委員会では、地域の子どもたちが健やかに育つため、市の責務を明確にする「子ども条例(仮称)」を制定するよう提言の準備を進めているところですが、その中で、現況と課題を調査研究するため「飛騨子ども相談センター」「児童養護施設夕陽ヶ丘」「ひだ子ども家庭支援センター」は

### ◎飛騨子ども相談センター

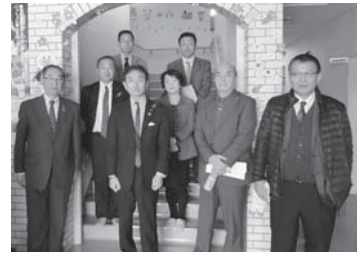
子ども相談センターとは

岐阜県の機関であり、県5圏域ごとに1か所設置されており、飛騨地域は15人の職員により、高山市・飛騨市・下呂市・白川村をカバーしている。

機能…父または母など保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働および服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人をもたない児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談に加え、障がいに関する相談、不登校や育児に関する相談など、広域に加え、幅広い相談業務を担っている。

「高山市の虐待の傾向」  
現況…虐待の通報数は多く、平成27年度において835件が報告されている。この数は学校の1クラスに一人の割合である。特に重度になる前の性格行動(反

抗・友達と遊べない・家庭内暴力など)の段階での通報がある。通報数が多いのは、住民同士のつながりがあり、発見率が高いためとのこと。



飛騨子ども相談センター

また同じく、ネグレクト(育児の放棄・同じ服をいつも着ている、御飯を食わせない等)の通報も多い。これらの解決策としては「子育てを孤立化させないこと」「大人皆で手をかけ、愛情を注いでいくこと」と話された。

昼夜を問わない活動についてお聞きしたところ、1ケースに1年間で400回も通うこともあり、ケースの数だけでは多忙さは判断できないとも話された。また、来年度からは

「逆送致」(市から県へと流れていた相談ケースが、内容によっては市に返されること)が始まるとのこと。ますます市の責務、覚悟を決める必要を感じた。

### ◎児童養護施設・夕陽ヶ丘

「児童養護施設とは」  
何らかの事情で養育を受けられない子どもたち、保護者のいない子どもたち、その他環境上養護を要する子どもたちが入所している。県から委託を受け事業を行っている。

課題  
・住居について  
18歳まで入所しているが、その後の行



児童擁護施設 夕陽ヶ丘

き場がない。貧困と隣り合わせのことが多く、就職しても住居の確保が難しい。企業が社宅等を用意してくれると、本当にありがたいという。

### ・教育費について

給付型の奨学金があるとありがたい。大学を中退してしまうと、お金を返せなくなり苦労する。国の給付制度もあるが、虐待等で傷ついた子は、5年間勤務するという条件をなかなかクリアすることが出来ない。ハードルを低くして欲しい。

施設では親のケアも含め、多くの愛情を注がれていると感じた。

### ◎ひだ子ども家庭支援センター「ぱすてる」

飛騨子ども相談センターを補完する施設としても期待され、昨年6月に開設された。児童養護施設に併設することが条件となっている。夜泣きやミルクを飲まないなど、子育ての不安などの相談、言葉の遅れや落ち着きが



ひだ子ども家庭支援センター ぱすてる

ないなど発達のことや、不登校や引きこもりなど、子どもに関する多くの相談に対応している。また、「であい塾」に行くことができない子どもの「居場所」づくりもしている。

課題…子どもたちを施設ではなく、養子縁組などにより、家庭的な愛情を感じられる環境で育てるのが理想だが、受け皿が少ないと話された。

### ◎まとめ

総務厚生委員会では、この後も情報収集や意見交換会を行ない、年度末には「子ども条例(仮称)」制定の提言に結びつけたいと考えています。